

平成30年6月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年6月結城市教育委員会定例会

○日 時 平成30年6月27日（水曜日）

○場 所 駅前分庁舎 学校教育課会議室

○出席委員 小林仁教育長

中村義明教育長職務代理者

石川周三委員

北嶋節子委員

岩崎勤委員

○教育委員会事務局

教育部長 鶴見俊之

学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男

生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 駒井勝男

給食センター所長 笠倉 雅弘

学校教育課学務係長 石井智之

1 報告事項

(1) 報告第14号 教育長報告について

(2) 報告第15号 第9回給食センターしらべ隊について

(3) 報告第16号 平成30年度友好都市交流事業について

(4) 報告第17号 第69回北関東中学校野球大会について

3 その他

午前10時00分 開 会

○学校教育課長 教育委員会を始めさせていただきます。

本日、定例会の傍聴人の希望者はありませんでした。

定例会閉会后にその他としての報告事項が6件ございます。また、その後7月10日に予定されております結城市総合教育会議の議題でありますスポーツの振興についてということで、スポーツ振興課より事前にご説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日の会議は定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、教育長より開会宣言をお願いいたします。

○教育長 ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

会議録署名人の指名をいたします。

岩崎委員に署名をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第2、議案の上程はございません。

続きまして、次第3、報告事項でございます。

案件は4件でございます。

まず、報告第14号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

◎教育長報告

○教育長 資料の1ページ、教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年6月27日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

2ページのほうにお進みをお願いいたします。

1番の平成30年結城市議会第2回定例会の一般質問、6月8日、12日の両日にわたりまして行われたところでございます。一般質問の内容につきましては、(1)の不審者対策、これは新潟等の事件を受けまして、さまざまな不審者対応を学校でどのようにしているのか、また、市の教育委員会についての対応についてのご質問、また、実際に起こったときのマニュアル作成というようなことも必要なんじゃないか。実際に学校のほうでは起こったことを想定して、それが起こったときにどうするというようなマニュアルまではまだ作成していないというような状況でございますので、起こった段階でどういうふうに対応していくか、最悪の事態を想定したマニュアルの策定を校長会を通して依頼指示をしたところでございます。また、市内でも防災行政無線、そういうものを活用した見守りの協力であるとか緊急放送等の検討もしていく必要があるということ、あわせて、小山市は県外でございますので、県外との情報の共有というような部分も今後一層、不審者対応等について充実を図っていく必要があるということで、今後推進していくところでございます。

(2) のプログラミング教育の必修化、小学校でプログラミングが必修化に、2020年度から実施されるところでございますので、それを踏まえた取り組みというようなことで、県のほうでも今年度からプログラミング教育の教員の研修であるとか、またはモデル校を5校指定しての教材開発とか、そういうようなことを進めているところでございます。今後、市のほうでも研修を進めて、また環境等も今後充実を図っていくというようなことで進めているところでございます。

(3) の子供の貧困、こちらにつきましては、要保護とか準要保護とかの就学支援等を行っているところですが、生活保護基準の引き下げに伴って、就学支援の影響はないのかというようなことでございました。本市では、要保護の算定とは別な就学支援の基準で取り組んでいるので、影響はないというようなお答えをしたところでございます。

また、来年度、小中学校に入学する児童生徒には、就学支援で事前に入学の準備等を進めるための事前の就学支援を、年度になってからではなくて、その前に対応していくということで、今準備を進めているところでございます。

(4) のLLブックの導入、これは初めて聞いたところなんですけど、LLブックというのは、障害者のお子さんや、または外国人の日本語が十分わからないような児童生徒に対して、文字を少なくわかりやすくして、絵本のような教材なんですけど、そういうものを活用した子供たちへの関わりとか支援をしていったらどうか。ゆうきの図書館にはそういう今、4シリーズぐらいあると。だから、各学校にそういうものはないもんですから、その辺も含めて今後活用の提供なども進めていきたいということでございます。

(5) の小学校の動物飼育舎改築について、かなり老朽化しているというような部分もございまして、また、環境等々ももっと改善が必要な部分もあるというようなことで、今後修繕、そういうことも含めて取り組んでいくと。

(6) の学校経営につきましては、教育長の今後の学校経営、教育方針というのはどういうふうに考えているんだというようなことでございましたので、教育振興基本計画の中に教育施策の基本方向であります、信頼関係を基盤とした学校教育の実践ということを通して、知・徳・体のバランスのとれた社会人育成をしっかりと行っていくんだ、そこを踏まえて今後地域とともにある学校づくりであるとか、児童生徒の自主性、自立性を育む教育とか、そういうものを推進していきたいと。また、運営面ではチーム学校と、教職員が一体となった学校運営、そして働き方改革、これが非常に今大きな課題でございますので、その2点をしっかりと進めていきたいというようなことでお答えをしたところでございます。

また、インフルエンザの予防接種に関しての一般質問もございまして、市長のほうに、医師会のほうから要望等があったというようなことで、助

成の拡充とか、またはPRの強化、そういう要望をいただいているので、今後、助成方法や助成回数、そういうものについて検討をしていきたいというような市長からの答弁があったところでございます。

現地調査につきましては、これは福祉部のほうで、企業主導型保育事業の実施施設ということで、鹿窪工業団地にあいわ保育園が開園いたしましたので、そちらのほうへ現地調査ということで行ってまいりました。

2の行事予定でございますが、(1) 広島平和記念式典中学生派遣、これは小山、野木、そして結城市、2市1町で実施しているところでございます。今年度も中学2年生、各中学2名ずつ派遣しまして、市内のほうからは2名ずつ参加をして、8月5日、6日、7日、平和記念式典のほうに参加をしながら、平和の尊さ等について学び、派遣の後、各学校でその学んできたことを全校生徒のほうに伝えていくというようなことを今年度も実施するところでございます。

(2)の結城市総合教育会議については、この後事務局より説明がございました。

(3)のいじめ問題対策連絡協議会、結城市学校・警察連絡協議会、こちらを7月10日に関係の方のご出席をいただいて実施するというような予定になっております。

(4)の英語インタラクティブフォーラム結城市大会、市内の大会、3中学校で代表の生徒の市内予選というようなことで、県につながる大会でございます。

(5)の友好都市交流事業、これは小学生の6年生、福井と結城の友好都市の中での交流事業でございます。小学校6年生8名、結城市側で親善大使として希望のあった児童に対して、任命書の交付をして、これから交流事業のほうを進めていくということで、その日程で交流、受け入れ、また訪問を実施しているところでございます。詳細については、また担当のほうから報告がございました。

(6)市長表敬訪問、これは前期分の児童生徒等で県大会優勝とか、そういう優秀な成績をおさめた児童生徒の表敬訪問を予定しているところでございます。

(7)終業式につきましては、7月20日金曜日が終業式という予定で、市内小中学校を進めているところでございます。

(8)の学びの広場については、そこにあるような日程で小中学校とも実施する予定です。ただ、中学校については、夏暑いので、一つの中学校は冬にも実施したいということで、夏休みは1日だけで、残りの2日は冬休みにやるというようなことの計画をしているところもございます。

(9)結城市校長・教頭・教務主任等合同研修会、先ほどご案内のあったところでございます。

運動関係につきましては、(1)総体市内大会、結果については先ほど資料を別紙で机上のほうに配付させていただきましたのでご確認いただきました。

いと思います。この後、県西大会が今週の金、土を中心に実施されるところでございます。団体戦、個人戦の資料が、個人戦は表裏両方に結果が種目ごとに出ているところでございます。個人戦については、そこに出ている生徒のほうが市の代表として参加していく形になります。

続いて、(2)の全国小学生陸上競技交流大会茨城県予選会ということで、6月16日に笠松運動公園のほうで結城市内の小学生が参加しまして行われたところです。今回は城南小の男子生徒が走り高跳びで、1メートル33の記録だったというふうに聞いておりますが、優勝しまして、全国大会に参加いたします。全国大会は日清食品カップということで、8月18日に、これは横浜、たしかそちらだったと思いますが。また、具体の部分ではご案内をしていきたいと思っております。

県西大会が先ほど市内大会の結果を踏まえまして、6月29、30、そして7月6日の期日で実施されるところでございます。その後、その結果を踏まえて(4)の県民総合体育大会ということで、県大会のほうは7月21日から28日を中心会期として、種目ごとにそれぞれの会場で実施されるところでございます。県西の結果、その上位のチーム、または個人のほうでの県大会への参加ということになるというところでございます。

(5)の第69回北関東中学校野球大会、26から31、これはもう期日がこの26日から31日という期日で例年実施しているところでございます。これについても後ほど担当のほうからご報告がございまして。

(6)給食センターしらべ隊につきましても、今年度も7月31日、小学生、中学生の希望者を対象に、また保護者等も一緒にセンターで調理等を行って、センターについての2回、あわせて食育というようなことの充実を図っていくところでございます。これについても後ほど報告があるところです。

3、その他としまして、地域未来塾の開講式が6月7日に終了しまして、6月16日から第1回目がスタートしたところでございます。希望者について、各中学校ごとに実施するほか、今年は随時希望を受け入れると。部活動などが終わった段階でも参加ができるように、柔軟な体制で、昨年度の反省を生かして、より参加した生徒に参加してよかったと言ってもらえるような取り組みにしたいと。白鷗大学の学生もたくさん希望してくれというようなことで、拡充したところでございます。

(2)着衣泳ですね、小学校のほうでこのプールの期間に実施するところでございます。全小学校で実施してまいります。また、救急救命法の中学生の取り組みについても、消防署の協力をいただきながら実施するところでございます。

(3)小中学校のブロック塀点検、これにつきましては、大阪の地震を踏まえまして実施したところでございまして、詳細につきましては、この後担当のほうからご報告をいただくところでございます。

以上、教育長報告ということで、よろしくお願いいたします。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

中村委員。

○中村教育長職務代理者 一般質問の中で、プログラミング教育、この必修化という。これは教科とは特別関係ないと思うんですが、これちょっと内容が、話はね、こういう話があるのはわかっているんですが、議会にはどういうふうに答えられましたか。

○指導課長 プログラミング教育は2020年の新学習指導要領の改訂によって、小学校教育の中に組み入れられる、必修化になるものでございます。プログラミング教育を具体的にどのような場面でというようなことになりますと、学習指導要領の中では、総合的な学習の時間や算数か理科の中で取り扱うというふうに書いてあるんですけども、実際にはコンピューターを活用してプログラムを作っていくという考え方、思考を伸ばすんだというところで、コンピューターを一つのツールとして、それを取り扱っていくというようなことで、本市の課題としましては2点、1つが環境の整備、もう1つが指導者の教師の技能向上といえますか、研修を積んでいくというところで、その必修化につなげていきたいという答弁をさせていただきました。

○中村教育長職務代理者 なかなか具体的なあれが浮かばないんですが、学校にコンピューターが入ったときに、やっぱり騒がれたんですよ。コンピューターリテラシーをさらに進めたものだと思うんですよ。かなり厳しいですよ。2020年ですね、やらなければいけなくなってくるんでしょうけれどもね。どんどん先生方が大変な勉強をしなければならないことに追い詰められていっちゃうのかなと思って、これが一番何か心配ですよ。実態に合わせてやるほかないとは思いますが、わかりました。

○石川委員 一般質問でのことの中に不審者対策についての、教育長さんのほうから話がありましたけれども、新潟の事件、そういうマニュアルを作成することなんですか、具体的にどういうことを作成しようとしているんですか。

○指導課長 今現在ある危機管理マニュアルの中には、どの学校にも、大阪府池田市の事件を受けて、不審者の学校に入ってきたときの対応については大変細かく各学校でまとめられたものがあります。それに対して、子供たちが下校後、新潟の事件を受けて、家に戻らなかったとき、どのような対応をしていくかというのは具体的に取り決めがされていなかった、マニュアル化されていなかったという現状が今回の件で浮き彫りになりました。

ですので、各学校のほうでは、まず最初に子供たちが学校外、学校を出た後行方がわからなくなってしまった、今回のように連れ去り事件が発生した、下校はしたんだけど家に帰っていない。そのときに学校はどのように対応していくべきかということを具体的に校内で話し合いを持って、マニュアル化を進めていくというようなことを各学校にお願いしてあります。城南小学校では、以前に似たような形のマニュアルがありましたので、

それをまずたたき台にさせていただいて、今、各学校でそれを検討中です。

実際に連れ回し事件が発生して行方がわからなくなってしまったといったときの警察への対応であるとか関係機関の対応を含めて、翌日から子供たちの登下校はどうしたらいいのかというところまで踏み込んだマニュアルを作成していただきたいというふうにして、今取り組んでいる最中でありま

す。

○石川委員

昨日も大きな事件が、警察の人が刺されて、その後ピストルで学校内に侵入してのガードマンというんですか、警備保障の人も打たれて亡くなったと。学校に入っていった。もう本当に怖い事件だったと思うんですけれども。子供たちには何も被害はなかったとはいえ、やっぱりちょっと間違ったら大変なことになる。マニュアルも本当にいろいろ対策をやっている、これというのはね、どういうふうにもそのときの状況、現場の本当にどういうふうになるかわからない。でも、それなりのマニュアルというのは当然大事でしょうし、少しでも防げるようなマニュアルをやっていくことが大事なのかなというのがあるんですけれども。やっぱり子供の命を守らなければならない、守っていかなくちゃならないというのを考えたら、本当にもうそういうみんなの情報交換というのが、警察も含めて、地域も含めて、もういろんな人との情報は必要かなと、私も思っています。このところ警察の関係の人たちも安全協会、いろんな人のつながりじゃないですけれども、話をしたりもしているんですけれども、やっぱりその辺を情報をもらえるように、話をしていけたらいいかなと思っています。

○教育長

ありがとうございます。

学警連もこの後ね、7月にもまた計画されていますので、この辺が大きな話題になっていくのかなというふうに感じているところです。現在もさまざまな不審者情報とかそういうものは各学校が警察に入れたり、委員会に入れて全部で協議するとか、保護者の方へ各学校単位で管理いただいているメールとかの方法で情報を知らせる、そういうことは進めているところですので、しっかりした情報を共有しながら対応していけるように。今回は連れ去り事案が起きたときにどうするんだという、その最悪の部分がマニュアル化がされていないということですので、その辺のところも想定して、ただ、想定をしないことには、実際に起こる起こらないは別にして、想定しないでいるということは許されないことですので。そういうことをしっかりとしていきたいというふうに感じています。ありがとうございます。

○中村教育長職務代理者

関連していいですか。私はそのニュースはね、衝撃的なニュースは見たけれども、学校が、今被害が直接はないにしても、学校関係のあのガードマンさんが亡くなったりとか大きな問題だけれども、私はあの校長さんがね、こう書かれたメモじゃなくて自分の言葉で話しているという、あれは物すごい私評価するんですよ。あの指示を、校長さんだけじゃない

とは思うんだけど、全部あの校長さんが出したとすれば、いや、素晴らしい校長だと私は思うんですね。さすまたなんかは池田小学校のあの事件のところから各学校にはきっと配置されていると思うんですけども…

○教育長 必ずあります。

○中村教育長職務代理者 それをちゃんと使うという、実際にはそれで取り押さえるとか、それで防ぐと、そういう場面には至らなかったと思うんだけど、あの一つの何ていうのかな、流れを、こうやってイメージを持つと、一つのシミュレーションができていたんですね。よく子供たちに学習でシミュレーションをするような、そういった学習展開をしてくださいという、あれ先生方がいろんな場面場面の、その先生方のトップですよ。校長がそのシミュレーションをやっているというのは素晴らしいと思います。意外とバタバタしちゃって、内容は違いますけれども、大川小学校の津波の、あんなふうになっちゃったら大変なんです。物すごい大きな問題なんだけども。とても素晴らしい対応だったと私は思います。あれは一つの話の提起にもなりますよね、あの校長さんの。

○教育長 今回の事案を踏まえて、各学校にも、マニュアルはもちろんですけれども、その対応について今後しっかり視野に入れていきたいところかなというふうに考えております。

○中村教育長職務代理者 小学校はまず、司令塔はやっぱり校長とかが一番、ただ、校長がいないときもあるからね、そのときは教頭さん方がという、そこまでの、2つのポジションで何とかあれを、まったく同じように展開できたら最高です。

○石川委員 もう一ついいですか。

その他のほうでも、小中学校、この間、大阪のほうで大きな地震があって、ブロック塀が崩れて児童の子が亡くなったという痛ましい事故があったんですけども、やっぱりもう全国にそれがね、安全点検をということで話が行っているかと思うんですけども、結城でもそういうところを点検したという、ここにありますがけれども。やっぱり想定外の地震がとか、幾ら今、大丈夫だよと言っても、想定外の地震があったらね、またどうなるかわからない。私的に思うと、全部ブロックじゃなくても、上はもっと軽いものにできないのかなとかね。要するに水泳のプールの子供たちが外から見えないうための塀というか、壁をつくるんでしょうから、もっと上を軽いものにはできないのかなとかね。点検、ブロックで点検オーケーにしても、何が起きるかわからないことを考えたら、軽いものだったらまだいいのかなとかさ、思ったりもしたんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○教育長 石川委員さんの今、市内のご心配については、具体の改善というのもこの後後段で。今やりますか。

○学校教育課長 その他報告で。

- 教育長 後ほどね。
- 石川委員 わかりました。
- 教育長 詳細について。
ありがとうございます。
- 中村教育長職務代理者 私もその点聞きたいんだけどね。
- 教育長 ご報告できるような対応をしておりますので。
そのほかどうでしょうか。
(発言する者なし)
- 教育長 そのほかないようですので、続きまして、報告第15号 第9回給食センターしらべ隊について、事務局より説明をお願いします。

◎報告第15号 第9回給食センターしらべ隊について

- 給食センター所長 それでは、お手元の資料4ページ、5ページのほうをごらんください。

今年度も第9回給食センターしらべ隊ということで、給食センターにおきまして、夏休み期間に学校給食センターの施設を開放いたしまして、学校給食をより身近に感じていただくことと、毎日食べている給食がどのような工程でつくられているのか、給食センターの施設そのものを見学していただいて、また、児童生徒には、自ら給食をつくることによって、衛生管理や栄養管理などについての配慮及び調理体験を通して、食への関心や知識を高めることを目的として実施しております。

対象者につきましては、市内の小中学校の児童生徒及び保護者です。中学生は生徒のみでも参加は可能です。その中で、また安心して安全な学校給食を提供していることを理解していただくために、各小中学校の給食主任の先生方等にも食材の荷受け、下処理、衛生管理のそういった調理場で親子で作る給食をやはり同じように見ていただいて、先生方にも給食センターを見ていただくことによって、学校給食への理解を、食べていただくことを目的にして、同時に行っております。

日時につきましては、7月31日火曜日午前10時から午後1時までということで、場所につきましては学校給食センターになります。

当日の献立内容ですが、焼きそば、フレンチトースト、チキンナゲット、ハウレンソウのサラダ、すだれ麩とレタスのスープ、クリーム和えを予定しております。

参加募集人員につきましては40名程度、親子で20組ほどを予定しております。お知らせ版の6月15日、7月1日号に掲載をして募集をかけているところでございます。

昨年度の実績といたしましては、小学生が15名、中学生が6名、引率教諭の方1名、保護者が12名、合計34名の方が参加をしております。

それに伴って、本日午前中なんですけど、この給食センターしらべ隊のP

Rと給食センターの紹介ということで、結城ケーブルテレビから取材を受けまして、7月23日から1週間ということで、給食センター並びにしらべ隊のことをケーブルテレビのほうで放映する予定でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

- 教育長 ただいま報告がございましたが、ご質問等はございませんでしょうか。中村委員さん。
- 中村教育長職務代理者 非常に楽しみにしていると思うんだけど、このメニュー、ちょっと豪華そうなんですけど、これは普通の一般、カロリーとか、何ていうのかな、比べ方というのは、コストというか。これは結構、ちょっといい値段なんですか。
- 給食センター所長 通常の給食ですと、中学生1食262円という縛りがあるんですが、要は4,600食作った中でのコストですので、今回の給食センターしらべ隊につきましては、参加費1人500円という料金を頂戴していただいて、その中で賄えるような形で給食メニューを設定しております。
- あと、調理食数は、当日職員とかも入るので、100人分なんです。給食用の釜は1食500人分単位の釜なので、その辺も含めまして、100人分程度でできるメニューになってしまうんですよ。その中で、栄養過多にならないように、バランスのとれた給食をということで、こういったメニューのほうを検討させていただきました。
- 中村教育長職務代理者 何でそういうことを聞くかという、参加すると親御さん、いろんな考えあると思うんだよね。これが例えばいつも毎日普通の給食の時間に出ているものというのを、大体このレベルかなと思われる方もいるし、ちょっと今日は豪勢に奮発されているなとって、それはそれで受けとめてくれる人もいるし。私はもっとおいしい、何というの、フルーツか何か出してあげたほうがいいなと思いますけれども。それはいろいろありますから。いろんな保護者の方がいるんで。ちょっとそれで聞きました。
- 教育長 ありがとうございます。
- ほかにございませんでしょうか。ご質問よろしいでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 それでは、報告第15号については終わりにいたします。
- 続きまして、報告第16号 平成30年度友好都市交流事業について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第16号 平成30年度友好都市交流事業について

- 生涯学習課長 それでは、その資料のほう、6ページ、7ページ、8ページになります。
- 報告第16号 平成30年度友好都市交流事業について。
- 上記のことについて、別記のとおり報告する。
- 平成30年6月27日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
- ということで、7ページが事業の概要になります。

友好都市であります福井市とさまざまな交流活動の一環としまして、未来を担う結城市の小学校6年生を福井市に派遣するとともに、福井市の子供たちを結城市に招いて交流活動を行うということで、一番最初、平成14年から始まりましたが、今年で17年目ということになります。

期日が、先ほど教育長報告の中でもございましたが、前期、結城市での交流、これが7月14、15、16の3日間、後期になりますが、福井市へ行っての交流が8月17、18、19の3日間、それに伴いまして、6月24日日曜日に結団式と第1回の学習会を行います。この後、2回目の学習会が8月1日、まとめの学習会が9月2日ということになります。

団員構成ですが、団長1名、指導者1名、引率者1名ということで、市内小学6年生が8名であります。

交流の主な内容ですが、体験活動として、結城では機織り、福井ではヒラメの稚魚の放流等になります。そのほか結城独自、また福井独自の地域ならではの体験、また、共同作業としまして、班活動で宿泊を一緒に行うと。また、結城、福井の歴史であったり、文化であったり、こういったところの学習、また結城市と福井市の人との触れ合いということになります。

費用については、1人当たり3万6,000円かかりますが、1万8,000円徴収しまして、残りの半分、1万8,000円については市からの補助という形になります。

参考に、8ページに結城市の交流事業、7月14日、15日、16日の日程表案について、添付させていただいております。

以上、ご報告いたします。

○教育長 　　ただいま事務局から報告がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。ご質問等はよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 　　それでは、報告第16号については終わりいたします。

　　続きまして、報告第17号 第69回北関東中学校野球大会について、事務局より説明をお願いいたします。

◎報告第17号 第69回北関東中学校野球大会について

○スポーツ振興課長 　　資料の10ページと11ページをごらんいただきたいと思います。

　　第69回北関東中学校野球大会につきまして、10ページの開催要項のとおり、今年度も7月26日木曜日から31日の火曜日まで、6日間で行われます。球場については、鹿窪運動公園野球場をメイン球場としまして、4球場で行われます。

　　開会式につきましては、7月26日午前7時30分、鹿窪運動公園野球場になります。

　　委員の皆様には、後日、文書にてご案内を差し上げたいと思いますのでご出席のほどよろしくをお願いいたします。

なお、今年度参加校につきましては、85校81チームの参加となります。4チームが合同チームということで、編制となりますので、85校81チームの参加ということで、野球大会が開かれることとなります。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○教育長 ただいま報告がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告第17号については終わりいたします。

以上をもちまして、本日の案件については全て終了いたしました。

教育委員会6月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時38分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員